



新しい学年、学級でスタートしてまもなく2か月になりますが、どの学年も、どの学級もそれぞれ集団としてのまとまりが出てきて、主体的に動けるようになってきました。

新しい友達関係や人間関係が新たな成長を促しています。各自が自分の役割を意識し、お互いに声を掛け合って向上していこうという雰囲気が授業にも行事にも現れています。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、様々な活動や行事ができるようになってきております。5類感染症への移行後も基本的な対策（健康状態の把握、適切な換気、手洗いなど）を講じながら、生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう見守っていききたいと思います。



### 5月の学校の様子

#### 【生徒総会】 5月1日（月）実施

5月1日（月）に生徒総会が行われました。生徒会本部、専門委員会、学年生徒会の年間活動計画や予算について協議し、決定しました。事前の学級討議から活発に意見が交わされ、総会当日はオンラインでしたが、自分たちがよい学校を作っていこうという姿勢が見られました。全校生徒が生徒会のスローガン「温和臨笑」を意識し、生徒会活動や委員会活動がさらに盛り上がることを期待しています。

「温和臨笑」おんわりんしょう

温かい雰囲気を大切にし、和やかな関係を築き、学校全体の笑顔に向かって臨んでいきたいという思いが込められています。



画面越しに向かってしっかり伝えています



オンラインでも真剣に参加しています

#### 【体育祭】 5月13日（土）・18日（木）実施



美術部が看板を作成しました

5月13日（土）磯辺中学校第11回体育祭が行われました。実行委員会を中心に進められた開会式から応援合戦、学級対抗長縄跳び、ムカデ競争、ジャベリック投げまで終了した段階で雨が降り始め、中断となりました。



5月18日（木）50M走から体育祭を再開しました。綱引き、学級対抗リレー、紅白対抗リレーと白熱した闘いが繰り広げられました。平日にもかかわらず、多くの方に応援に来ていただきまして、ありがとうございました。

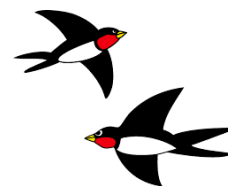
## スクールカウンセラーの勤務

スクールカウンセラーの勤務日をお知らせします。

相談をしたい生徒または保護者の方は、学級担任または教頭まで予約の連絡をください。

(磯辺中学校 279-2891)

- 6月 6日(火) 10:00~16:00
- 6月13日(火) 8:30~14:30
- 6月20日(火) 8:30~14:30
- 6月27日(火) 10:00~16:00
- 7月 4日(火) 8:30~14:30
- 7月11日(火) 10:00~16:00



## 連絡・お願い

### 【給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ】

6月26日(月)は、第1期給食費(4月・5月分)及び学校徴収金の振替日です。納入額決定通知書(6月中旬配付)及び学校徴収金の徴収額のお知らせを確認のうえ、振替日前日までに必要な金額を登録口座にご用意ください。引き落としができない場合は、7月18日(火)に再振替を行います。

(学校給食費に関するお問い合わせ 市保健体育課 電話245-5909)

### 【子どもにこにこサポートについて】

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校をとおして配布し、いつでも相談できるように千葉市の公民館にもおいてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、電話での相談も受け付けています。

### 【死角点検について】

千葉市では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。死角点検では、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」ところを確認し、改善を図っています。

### 【気象警報発表時の登校について】

千葉市立学校では、気象警報発表時においては、臨時休業またはその他の非常措置を行っております。

- 1 『暴風警報』や『暴風雪警報』及び大雨、暴風雪、大雪の『特別警報』発表時における措置  
午前7時の時点で、千葉市に『暴風警報』や『暴風雪警報』あるいは大雨、暴風雪、暴風雪、大雪の『特別警報』が継続中の場合、その日は「臨時休業」とします。
- 2 『避難指示』発令時における措置  
午前7時の時点で、千葉市に『避難指示』が継続中の場合、対象地域内に学区が含まれる場合は、「臨時休業」とします。  
午前7時までに『避難指示』が解除になった場合は、臨時休業ではありません。気象の状況を確認し、無理のないように登校させてください。
- 3 『暴風警報』や『暴風雪警報』以外の大雨・大雪等の警報発表時における措置  
保護者の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

### 【放課後学習相談について】

本校では、学校地域支援本部事業の支援により、地域の方が放課後に学習相談(数学)を行っています。6月15日(木)・29日(木)、7月6日(木)・13日(木)放課後40分程度、学力向上に向けた補習学習対策ですので、ふるって参加してください。詳細はすぐ一でお知らせします。